

利用者負担説明書

介護老人保健施設 いずみ

介護老人保健施設をご利用される利用者のご負担は、介護保険(及び介護予防)の給付にかかる 1割または2割、3割の自己負担分と、保険給付対象外の費用(食費、居住費、日常生活で通常必要となるものに係る費用や倶楽部やレクリエーションで使用する材料費、理美容代、診断書等の文書発行費等)を利用料としてお支払いいただく2種類があります。

なお、介護保険(及び介護予防)の保険給付の対象となっているサービスは、利用を希望されるサービス(入所、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)通所リハビリテーション)毎に異なります。

また、利用者負担は全国統一料金ではありません。介護保険(介護予防)給付の自己負担額は、施設の所在する地域(地域加算)や配置している職員の数、また、認知症専門の施設(認知症ケア加算)で異なりますし、利用料も各施設ごとの設定となっております。当施設の利用者負担の概要につきましては裏面もご参照ください。

介護保険には、大きく分けて、入所して介護保険を利用する施設サービスと在宅で種々のサービスを受ける居宅サービス(及び介護予防サービス)がありますが、それぞれ利用方法が異なります。

施設サービスを希望される場合は、直接施設にお申し込みいただけますが、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)通所リハビリテーションは、利用に際しては、原則的に居宅サービス(介護予防サービス)計画(ケアプラン)を作成したあとでなければ、保険給付を受けることができませんので、注意が必要です。また、加算対象のサービスも、居宅サービス(介護予防サービス)計画に記載がないと保険給付を受けられませんので、利用を希望される場合は、居宅サービス(介護予防サービス)計画に記載されているか、いないかをご確認ください。

各サービス計画は、居宅介護支援事業所(介護予防支援事業所〔地域包括支援センター〕)に作成依頼することもできます。

詳しくは、介護老人保健施設の担当者にご相談ください。

利用者負担の内容(保険給付対象外)

	種類	負担額	内容
利 用 料	食費	1,750円/日	利用者負担限度額段階の利用者 第1段階 300円/日 第2段階 390円/日 第3段階① 650円/日 第3段階② 1,360円/日
	居住費	650円/日	利用者負担限度額段階の利用者 第1段階 0/日 第2段階 370円/日 第3段階 370円/日
	日用品費	300円/日	おしぼり・ティッシュペーパー・石鹸 シャンプー・トイレットペーパー等
	教養娯楽費	100円/日	画用紙・折り紙・粘土等の材料や手工芸材料等
	理美容代	2,000~2,500円/回	実費
	電話代	実費	実費
	健康管理費	実費	各種予防用ワクチン接種料等

※裏面あり

令和6年4月改定